

沼田町長 横 山 茂 様

沼田町代表監査委員 高 田 勲

沼田町監査委員 長 野 時 敏

令和6年度 沼田町歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定によって、令和6年度沼田町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりである。

記

1. 審査の対象

- (1) 令和6年度 沼田町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和6年度 沼田町養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和6年度 沼田町特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和6年度 沼田町高齢者グループホーム特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和6年度 沼田町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和6年度 沼田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和6年度 沼田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

2. 審査の期間

令和7年8月1日から令和7年8月7日までのうち4日間

3. 審査の主眼

- (1) 会計記録の正当性及び計数の確認
- (2) 予算執行の適否
- (3) 財産運営の妥当性

以上の点に主眼をおき、関係諸帳簿の審査及び証書類との照合を行い、必要に応じ担当課から資料の提出及び説明を求め、既往の監査の結果を参考にしながら審査の適正を期した。

#### 4. 審査の結果

##### (1) 予算と決算の状況

別紙一覧のとおり

##### (2) 決算の適否について

慎重に審査した結果、適正なものとして認める。

##### (3) 審査における意見

一般会計で1億1,651万円（前年比168万円減）特別会計で4,479万円（同1,137万円減）合計で1億6,130万円（同1,305万円減）が黒字計上された。

好調であったふるさと納税を受けて、基金については合計で49億2,058万円（前年比9億4,019万円増）備荒資金を含めると54億6,095万円の残高となる。

一方、起債残高は32億2,206万円（前年比8,139万円増）となったが、利率の低い臨時財政対策債の繰上げ償還を見送るなど計画的に運用されたものである。

実質公債費比率は前年同様のプラス0.2%となったが、金利の上昇があったことから、ふるさと基金に10億9,070万円を積み増ししており、財政状況は良好だと評価でき、職員各位の努力に敬意を表します。

今後も引き続き、効果的な事業施策の展開を望むところであり、特に次の点について、意見を付す。

#### ○関係人口の創出について

年間を通して数多くの施設を運営し、事業を実施する中で、町外から来た利用者や観光客を「とおりすがりの人」にしない仕組みづくりが必要です。

単にお金を払って施設を利用する交流人口ではなく、継続して町と関わりを持つきっかけづくりを行うことにより、一人でも多くの関係人口を創出されるよう努められたい。